

弊社東富士センターでの火災・防災訓練について

東富士センターでは、不慮の火災・地震等に備え6月・12月に火災訓練を実施しています、その訓練内容は火災発生時における基本的な行動である・通報・連絡・避難誘導・初期消火（水消火器・消火栓を使用）などを主に、消防職員2名（富士山南東消防本部:裾野消防署署員）による指導の下訓練を行います。

自動車研究所は宿泊による長期研修ができる施設となっていますので、訓練では職員ほか食堂・清掃・管理委託会社職員を含めほぼ全員が参加し、職員をお客様役として実際に火災報知器を作動させ・消防署への通報（通報用直通電話機の使用手順・状況通知）・避難誘導放送（全館放送による館内放送）・避難集合（安全地帯への集合）を同時に行い、併せて・消火器（小型水消火器・大型消火栓）の操作を体験します。

訓練は基本的動作の繰り返しとなりますが、当研究所では火災訓練の主な目的として当研究所職員が実際の火災・地震等に遭遇した場合、基本となる動作の繰り返し訓練を行う事で、慌てずに・迷わずに・機敏に対応できる行動力を身につけさせる事にあると考えています。訓練終了後は防災体制や個々の役割において問題点がないか、そして毎回消防署の指導の下に訓練実施状況の手順・防火対応について講評を頂き改善を図っています。

火災訓練と併せ行っている地震防災対策への知識として、怪我人搬送用の簡易担架作り方、研究所が孤立した場合を想定し備蓄食による炊出し、救護テント組立による救助者の収容、自家発電による一部ライフラインの確保の他、救命救急措置（AED 使用による救命措置）対応のため職員全員への救命技能資格取得講習も行っています。

今後も訓練の質やサバイバル技術等バリエーションを増やし訓練に織り込みたいと考えています。あつてはならない火災、起きては欲しくない地震・天災ですが、想定外の事態に備えこれからも安心・安全・快適に過ごせる研修所の維持に向け、今後もより一層気を引き締め火災・防災訓練の強化に臨んでまいります。



■非常用1号消火栓（2名対応）による放水訓練



■防災倉庫：災害対策用備品の点検